

定額減税補足給付金(不足額給付)申請書

※定額減税補足給付金(不足額給付)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)^注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位に切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
横須賀市長 殿



※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
横須賀市から「支給要件確認書(封書)」が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

※給付金の振り込みは、横須賀市で、提出いただいた申請書類に不備がないことを確認した日から
おおよそ4～6週間後を予定しています。申請書類の審査結果は、支給(不支給)決定通知書でお知らせします。

【支給要件】①・②のいずれかに当てはまる方が対象です。

①令和6年1月2日以降に他の市区町村や海外から本市に転入し、令和7年1月1日時点で横須賀市に住民登録のある方で、下記の支給要件のいずれかに該当する方

- ・所得税額が前年より少なくなった方
(令和6年推計所得(令和5年所得) > 令和6年所得)
〈例〉失業をして所得が前年より少なくなった
- ・定額減税可能額や控除額が増えた方
(所得税分定額減税可能額(当初調整給付時) < 所得税分定額減税可能額(不足額給付時))
〈例〉こどもの出生などにより扶養親族が増えた
- ・当初調整給付後に令和6年度住民税の税額に修正が生じ、令和6年度個人住民税所得割額が少なくなった方
(事務処理基準日(令和7年6月2日)までに、市に申告内容のデータが到着した場合)
〈例〉扶養の申告漏れ等により修正申告をした

②令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、令和6年分の非課税世帯(又は均等割のみ世帯)向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方で以下のいずれかに該当する方

- ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
- ・合計所得金額が48万円超である方 など

提出書類

- ☐ 『調整給付金(不足額給付分) 申請書』(本書類)
※ 必要事項をご記入ください。

☐ 申請者の氏名など(裏面中段)
☐ 振込口座(裏面下部)
- ☐ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を添付してください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(「2. 振込口座」で③をチェックした方のみ)
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。
- ☐ 『①～④のうち、あるものすべて(コピー)』
①申請者の令和6年分源泉徴収票(複数ある場合はすべて)
②令和6年分確定申告書
③申請者の令和6年度税額決定通知書
④令和6年度(非)課税証明書(令和6年度横須賀市以外で課税されている場合)
- ☐ ※事業専従者の場合『事業専従者であることがわかる書類(コピー)』
(例)事業主の令和6年分確定申告書、青色事業専従者給与に関する届出書
又は青色申告決算書(コピー)

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認してください。

- 横須賀市で審査をした結果、支給要件に該当しなかった場合は給付金が支給されないことに同意します。
- 住民基本台帳情報、税情報等の公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 横須賀市が支給決定をした後、確認書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ横須賀市が指定する期限までに受給者（確認者等）に連絡・確認ができない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、本確認書の記載事項について虚偽であることが判明した場合など、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
- 書類不備等がある場合、やむを得ず支給遅延が起こることに同意します。
- 調整給付金（不足額給付分）の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- （支給要件②に該当した場合）以下のいずれにも該当しません。
 - ・令和6年度に実施された定額減税で、本人または扶養親族として対象になっている
 - ・令和5年度、令和6年度に実施された低所得者世帯向け給付を世帯主または世帯員として受給した
 - ・令和6年度に実施された調整給付（当初給付分）を本人分または扶養親族等分として受給した

1. 申請者

下記の記入内容に相違ありません。また、誓約・同意事項の全ての内容に誓約・同意します。

（フリガナ） 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 振込口座

下記の口座への振込を希望します。

※「申請者」に記載の方の口座に限ります。

※長期間入出金のない口座は振込みできない可能性があるため記入しないでください。

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口 座 名 義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1		

提出締切日 : 令和7年9月30日必着